

施設管理に不可欠な様々な労働関係法令を1日で学ぶ

社会福祉施設 労務管理 講習会

主 催 愛知県下各労働基準協会

少子高齢化が加速する中、社会福祉施設が高齢者、障害者等の自立、能力発揮、日常生活支援に果たす役割は年々拡大しており、施設、利用者、介護・福祉業務の従事者の数も急増しております。

一方、社会福祉施設の抱える課題の一番に、労働法令の遵守、安全衛生対策、人材の確保・育成等の労務管理問題が上げられております。

このような状況を受け、各地の労働基準監督署では社会福祉施設を対象とした集団指導を行い、また、腰痛も多く厚生労働省も労働災害防止計画の重点業種とし、平成24年からは労働法令違反で罰金刑を受けた介護サービス事業者の指定を、取り消す改正介護保険法も施行されました。

労働法令を正しく理解し、円滑な労務管理を行うことは、社会福祉施設の成長、存続のためには不可欠です。しかし、労働に関係する法令は100近くあり短期間でこれを習得することは困難です。

労働基準監督署の関係団体となる愛知県下14の労働基準協会(企業会員数1.2万社)では、各種労働法令を8日間で学ぶ労働実務専門講座を開催しておりますが、今般このカリキュラムから特に社会福祉施設に直結する部分を1日にまとめた「社会福祉施設労務管理講習会」を開催いたします。

多くの社会福祉施設関係者の皆様に広くご受講いただきますようご案内申し上げます。



講習テキスト「労務管理の早わかり」

幅広い労働関係法令の内容から、届出書類一覧表、記載例、届出用紙等を収録した、今後の労務管理の必携本ともなるテキストです。

日 時

平成28年2月4日(木)

午前9時30分～午後4時30分

会 場

一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室 名古屋市北区清水 1-13-1

内 容

内 容	時 間	講 師
① 開講挨拶	5分	一般社団法人 名北労働基準協会
② 労働トラブル発生時の社会福祉施設の責任	25分	専務理事・事務局長 特定社会保険労務士
③ 労働基準法、労働契約法の概要と労務管理上の留意点	110分	RSTトレーナー 市之瀬 高 司
昼休憩 (60分 各自) 12:00～13:00		
④ 労働基準協会の活動内容	20分	一般社団法人 名北労働基準協会
⑤ 労働保険・社会保険の事務手続上の留意点	45分	ホワイト企業推進本部長 (元労働保険事務組合課長) 石田 和 彦
⑥ 各種労働関係法の概要と労務管理上の留意点 男女雇用機会均等法・パートタイム労働法・育児介護休業法・高齢者雇用安定法・障害者雇用促進法・雇用対策法・職業安定法・労働者派遣法	80分	一般社団法人 名北労働基準協会 事業企画推進部 課長代理 労務管理推進室長 社会保険労務士 藤原 朋子
⑦ 労働安全衛生法の概要と安全・健康配慮義務	45分	名北協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士・RSTトレーナー 市之瀬 高 司

参加対象

社会福祉施設の役員、施設長、事務担当者、部下をもたれる管理者等幅広い皆様を対象としております。定員50名になり次第締め切ります。



全講師がパワーポイントスライドを使い、実務的で濃い内容ですが、労働クイズ・労働小話もありわかり易く楽しい講習です。

参加費

1名 6,200円 (税、テキスト「労務管理の早わかり」、スライド資料代を含みます)

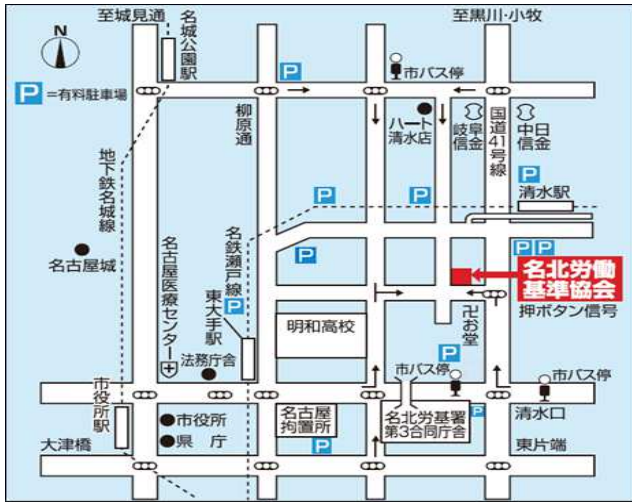
その他

- ①受講修了者には「**修了証**」を交付します。施設内に掲示いただければ「講習受講者が施設の労務管理を担っている」という職員の方の安心にもつながります。
- ②会場は昼食場所が限られます。お弁当をご希望の場合は、下記申込書にご記入いただき、**お弁当代 800円**を参加費に加算し**7,000円**をお振込みください。

会場アクセス

「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩5分
 「地下鉄」市役所駅①番出口徒歩12分
 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分

会場には受講者専用駐車場がありません。公共交通機関でお越しください。車にてお越しの場合は、近隣に格安駐車場があります。充分時間を見ていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。



申込要領 申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市中区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130
岡崎労働基準協会	〒444-0834 岡崎市柱町上荒子30-2	(0564)52-3692	(0564)54-0739
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)82-2575
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町5助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244

振込先(実施機関)
 一般社団法人 名北労働基準協会
 三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133
 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

平成 年 月 日 **社会福祉施設労務管理講習 申込書** (コピー可)

申込協会	労働基準協会	会員番号①				受講日	H28.2.4
事業場名						TEL	() -
所在地	〒					FAX	() -
施設区分	老人福祉・障害者支援・児童福祉・救護・その他				職員数	名	
受講者	受講番号②	氏名・生年月日・性別	所属部署・職名			お弁当(800円を合わせてお振込みください)	
		フリガナ				希望・不要	
		昭和・平成 年 月 日				希望・不要	
		フリガナ				希望・不要	
		昭和・平成 年 月 日					
会費支払時期	月	日	銀行支払	受講送付先	受講者・担当者(部署名)	様	

①会員番号 (一社)名北労働基準協会会員の場合のみ封筒表面の番号をご記入ください。 ②受講番号 ご記入は不要です。
 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいたセミナーの参加資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。 H26.6 ②